

（午前10時45分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番10、14番 中本浩精君。

〔14番（中本浩精君）登壇〕

○14番（中本浩精君）それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

このたび橋本市教育委員会と橋本市立小学校、中学校との連携強化について1項目質問させていただきます。17番議員の質問と重複するところが多々あるとは思いますが、ご容赦いただきますようによろしくお願いいたします。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、いじめ問題、体罰の問題などが新聞等で大きく報道されています。そういう状況の中で、保護者はもとより多くの皆さんが学校に対して関心や期待を持っておられます。将来を担う子どもたちの教育について、いま一度真剣に考えていかなければいけない時期に来ていると思います。

人間の尊厳を基盤とした知徳体の調和のとれた人間性豊かな子どもたちの育成と、その子どもたちを指導していただく先生方が情熱と信念を持って教育できる環境づくりを教育委員会全体、また市当局も入っていただいて考えていただきたく、以下の内容について質問をさせていただきます。

まず1点目は、昨年的一般質問で要望させていただきました校長会と教育委員の合同の会議はどのようになっておられますか。

2点目は、学校訪問は現状どのような形で

されておられますか。

三つ目は、退職された先生方がどのような形で学校教育にご尽力していただいているかお尋ねいたします。

以上、檀上からの質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君の教育委員会と小・中学校との連携に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）校長会と教育委員との合同会議についてお答えします。

校長会と教育委員との合同会議については、平成24年9月に各学校における教育課題についてを議題として開催しています。定期的な会議は行っていません。

次に、教育委員会としての学校訪問がどのように行われているかについてお答えします。

学校訪問については、教育委員の学校訪問と教育委員会事務局職員による学校訪問があります。本年度の学校訪問について、1月末までの実績でお答えします。

教育委員の学校訪問は、校長と教育委員との懇談等を通じて、学校の教育課題を把握し、教育行政に資することを目的として、7校を訪問しています。教育委員会事務局職員による学校訪問は、年1回の定例の指導訪問、人事に係る訪問、研究授業や研修会等指導に係る要請訪問、生徒指導に係る訪問、児童生徒等のケース会議に係る訪問、教育相談センターの訪問等があります。これらの訪問は、学校教育課が中心となって行っています。

具体的な実績としては、定例の指導訪問は

橋本市立のすべての幼稚園、小・中学校へ延べ28回、人事に係る訪問については延べ43回、研究授業や研修会等指導に係る要請訪問については延べ45回、生徒指導に係る訪問は延べ20回、児童生徒等のケース会議に係る訪問は延べ17回、教育相談センターの訪問は延べ430回実施しています。

このように計画的に、また要請等に応じて学校を訪問し、管理、指導等を行っているところです。訪問によって得られた情報は、必要に応じ教育委員会議等において教育委員にも伝えているところです。

次に、退職された先生方が学校教育にどのような形でかかわっていただいているかについてお答えします。

まず、退職後の再雇用、教員の病休等の補充者としての雇用等で、教員として小・中学校に任用するケースがあります。また、放課後学習へのボランティアや、授業へのゲストティーチャーとしてかかわっていただいているケースがあります。さらに学校評議員、学校関係者評価委員、健全育成会等、学校運営を支援していただいているケースもあります。

このように、教員として任用し直接児童生徒の指導にあたっていただくだけでなく、さまざまな形で学校の教育活動充実に力を貸していただいています。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君、再質問ありますか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）再質問をさせていただく前に、大津市での中学生いじめ自殺事件で、本当にずさんな対応だったと思います。そういう中で、本当に責任の所在のあいまいさとか、それが顕著になったと思います。

国のほうでも、今、教育再生会議を中心として、いろいろと議論されているとは思いますが、私の考えで申しわけないんですが、

やっぱり教育行政の中心は教育委員会。この教育委員会が権限と責任を持っていただきたいと思います。

そこで、橋本市教育委員会はどうかという点について教育長のお考えをまずお聞かせ願えますか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）大津市のいじめ自殺問題、学校の対応また教育委員会の対応から学ぶべきもの、大変私自身多かったです。

まず一つは子どもの命、ここをしっかりと学校と連携して見続ける。この命を育むという原点、これが教育委員会の最も立つべき基盤である。そういうことを新たに認識しました。

このいじめ自殺問題にかかわっては、校長会も開き、いじめの対応について十分協議していただき、いい取り組みについては校長会の場で報告いただき、いじめのない学校づくり、あるいはいじめの早期発見、早期解決できる学校づくり、そういうものについても協議してきました。そこで私が校長先生方にお願ひしたことは、もう一度子どもの命、これをしっかりと見てほしい。その命を育む教育環境をもう一度再考してほしい。そういうこともお願ひしました。

橋本市において新聞報道された体罰の問題もございました。これも危機管理という視点で非常に重要な問題を提起してくれたと思っています。教室に課題のある子どもがいてる。これは危機である。その子をどう育て、どう守り、どう仲間の中へ入れていくかと、そういう視点がないと体罰に走ってしまう。そういうこともお話しさせていただきました。とにかく誠意を持って、そして慎重に、そして組織できっちり対応していく。そういうことの大切さを改めて考えさせられました。教育委員会としても、さまざまな課題のある子どもが存在する、在籍する学校の中にあつて、

学校をどう支え、どう支援していくのか。そのことも大切な問題であるということで、教育委員会でも議題として取り上げさせていただきました。

特に大津市から学ぶことは、きめ細かな対応、そのことが最重点であるということも考えてございます。だから、教育委員会としての組織のあり方、学校との連携のあり方、あるいは学校での取り組みのあり方、子どもの見方、危機への対応の仕方、そのことについても再々校長会を開いてお願いもし、協議もしてきたところでございます。そういう視点でもう一度教育委員会のあり方、教育委員会事務局のあり方、教育委員会事務局としての学校とのかかわりのあり方、再認識、再構築していくべきである、そういうふうな認識しております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）教育長、橋本市としてはどのように考えておりますかというご答弁。教育長。

○教育長（松田良夫君）橋本市といたしまして、いじめも調査したところ、たくさん出てきてございます。その一つ一つが重要なケースですし、それにどう取り組んでいくのか。橋本市も教育相談センターに優秀な相談員がおりますので、その方々にもかかわってもらいながら、一つ一つのケース、一人ひとりの子ども、そういったことを基本的に橋本市としては考えていきたい、そのように思っております。

田辺市でも残念な事件がございました。いろいろ取り組んでいく中で発生した事件ですので、私たちが学校の情報をしっかり把握していく、そういう立場でおりますので、橋本市固有の問題については橋本市としてしっかり対応していきたい、支えていきたいと、そのように考えてございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうも教育長、ありがとうございます。

橋本市教育委員会として、今ご答弁ですごく前向きに考えていただいていると僕は受け取りました。よろしくお願ひしたいと思いません。

それでは、再質問に入らせていただきます。

今、教育長がおっしゃっていただいたように、学校訪問も本当によくやっています。ただ、今いじめ問題に関しては集計をとっておられるということですが、このいじめ問題に関しても、集計をとって県とかに報告するだけじゃなくて、やはり一番大切なのは、どのようにしてそういういじめをなくしていくかということになってくると思うんです。そういうことで、学校訪問については今ご答弁をいただきまして、計画的に、また要請に応じて管理、指導等を行っていただいております。そしてまた安定、安心した学習が行われるように特に今いろいろさまざまな課題があると思うんですが、生徒指導に関する取り組みを充実していただきたいと思うんです。生徒指導に関しては、今ご答弁の中で年間20回訪問していただいているということですが、学校数で割ったら、それでも学校もいろいろ課題がある中で、全部が全部というわけにはいってないと思うんですが、仮に年間20回ということですので、学校数で割ると、1校当たり年間1回程度ということになります。これではやはり、今のさまざまな課題がある中で、少しというか、かなり少ないような気がするんですが、この辺に対してどういうお考えかお聞かせください。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）特に今、中学校ではさまざまな生徒指導上の問題というのが発生してございます。そのためにいろんな場面で

いろんな関係を学校とつくっておるんですけど、生徒指導にかかわっては、生徒指導主任者会、あるいは学校警察青少年連絡協議会、そんな会もごございますし、ケースによっては学校から教育委員会にお越しいただいて生徒指導上の課題をお話しいただき解決法を協議すると。こういうケースがかなり多いです。

議員ご指摘のとおり、学校へ出向いて具体的に子どもの姿を見て、そして学校と指導のあり方を協議していく場としては20回というのはやや少ない印象もごございますので、今後さらに具体的な指導、効果のある指導につながる訪問のあり方、それについてはまた学校と協議しながら回数を増やすなり、内容を充実させるなどの方法で充実させていきたい。そういうふうに考えます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうもありがとうございます。

今ご答弁いただいて、積極的にというか、かかわっていただくということがよくわかりました。

そこで、よく僕も教育委員会にお邪魔させていただいて聞くのが、連携。まず教育委員会、学校とももちろん連携は、今質問をさせていただいているんですが、まず教育委員会内の連携というのがすごく大事になってくると思うんです。

例えばこの学校訪問に関して言えば、学校教育課が中心になっていただいている。ただ、学校総務課、これは施設の面を重点的にということでお聞きしています。社会教育課、これは本当に社会教育という幅広い中でのいろいろとご活躍していただいていると思います。ただ、本当にこの学校訪問も教育委員は、僕はやっぱりできるだけ数多く各学校へ行っていただいて、課題なりを見付けていただいて、またできたら校長会と話をしながらやってい

ただきたいと思うんですが、その学校総務課は総務課、社会教育課は教育課、学校教育課は教育課じゃなくて、まずやはりこの教育委員会内の縦割りをもっと横の連携というか、スムーズにさせていただきたいと思うんです。だからそういうことで、この生徒指導の課題に対しても、これまで以上に学校の要請に応じながら訪問活動を充実していくことが大事だと思うんです。本当に教育委員会として、そのために組織的な、それこそ縦割り違うて横の連携をとって組織的な取り組みをしていただく必要があると思うんですけど、まずその辺、教育長、どのようにお考えですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）ご指摘いただいたとおり、教育委員会あるいは教育委員会事務局との連携、あるいは各課との連携、あるいは外部機関、例えば公民館とか児童館とか、そんないろんな連携が考えられます。

外の機関からもらう情報というのも結構いい指導につながる情報がいただける場合があります。学校なんかも児童館からいただく情報はすごく役に立つ。新たな子どもの姿の発見につながる、そういうふうなご意見もいただいています。

今ご指摘いただいた教育委員会での連携強化のあり方については、この24年度1年間、体制のあり方というのを検討してきました。より連携が深められるように機構改革も来年度当初から考えておりますので、ご指摘の点についてさらに深められるように、連携が厚くなるように、そういう取り組みにつなげていきたい。機構改革をそういう取り組みにつなげていきたい、そういうふうな願いを持っていますので、また状況を見ていただくとともに、ご指導もご指摘もいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）再質問ありますか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）前向きといいますか、24年度中にそうやって連携強化に向けてのお取り組みをしていただいたということがよくわかりましたので、ぜひ頑張ってください、よろしくお願いしますと思います。

それと、3番目の退職された先生方がさまざまな形で学校教育に携わっていただいていることがよくわかりました。学校が抱える教育課題の解決に向けて、学校の要請があればそのような先生方の長年培ってこられたノウハウを生かしていただくことも、非常にこれからの時代大事だと思うんですが、その辺については教育長、どのように思いますか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）ご指摘のとおり、今、子どもたちが親や担任以外、いろんな大人に出会い、触れ合ってその大人の良さを感じられる場面、非常に大事な場面になってございます。開かれた学校づくりとして、退職された先生方に結構いろんな形でかかわっていただいています。それこそ学校の必要に応じて必要な人材を学校へ行っていただくような手だて、こういう仕組みもございまして、そういう仕組みも大いに活用していきたい、そういうふうにしてございます。

私自身、小学校で勤務しているときは、そうした退職校長先生方のお力を学校関係者評価委員とか、あるいは学校評議員、そういう形で学校へお越しいただいて、いろんな先輩としてのご意見を拝聴することができました。大いに参考になったし、励ましにもなったという記憶がございまして。そういった方を積極的に活用していく、そういう方向で学校とも協議し、学校の必要性を広げていくというか、そういう取り組みもしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）再質問ありますか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうかよろしくお願ひいたします。

次にですけど、きのうも一般質問されて、きょうも17番議員が質問されましたんですが、中学校の統合がいろいろと議論される中、前日の教育長のご答弁の中で、学校を良くしていくことが一番大事やというご答弁をいただきました。私もそのとおりでと思います。そういう観点から、生徒のことや先生方がどういう悩みやどういうお考えを持っておられるかということを経験者と教育委員の会議とか学校訪問をより一層今以上に進めていただくことによって教育委員会内の連携をとっていただけていただくことが大事だと思ひ、今回の質問をさせていただきました。

それと、本当に大変だと思います。さまざまな課題があるのは重々わかっております。ただ、今のままでそれに対応できているかというところ、ちょっと難しいところがあるんじゃないかなと。そしたらどうすればいいのかなと思ったら、何か新しい動きをしていただかなければならないと思うんです。

これは一つの要望になりますが、17番議員と重複して申しわけないんですが、教育行政においての、先ほども申しましたが、権限と責任はやはり教育委員会に僕はあると思ひます。しかし、教育委員会だけでは対応し切れない問題も発生してきていることも事実だと思ひます。だから教育委員会が中心となって行政のほうも縦割り違うて、市長部局も本当に入っただいて、それこそ連携を強化していただいて、特別チームでもつくって橋本市の教育プランを作成するというぐらいの意気込みというのか、持っていただきたく思ひます。

そこで、教育長のご答弁をいただく前に、ちょっと細かい話をして申しわけないですが、

最近学力の低下、体力の低下、規範意識の低下とよく言われます。よく聞く言葉です。そういう中で、ひとつ例えば中学校で新学期が始まりましたら、規範意識といいますか集団行動の中で、気を付け、回れ右とかそういう体育の授業があります。今現在もよくやっていただいているんですが、それこそまず市全体で考えていただくという観点で、僕も去年ポンプ操法の選手で行かせていただいたんですが、やっぱり消防署の職員は本当にびしっと教えてくれます。なぜこういうことをするのかとかいうことをちゃんとやっぱり子どもに説明すれば、消防署の職員が身をもって指導していただければ、やはり子どもたちの意識も今よりは変わるんじゃないかなという気もするんです。その辺いろいろと難しいかもわからないんですが、消防長、どういうお考えか、それに関してどない思われるかお答え願えますか。

○議長（井上勝彦君）消防長。

○消防長（大谷 明君）14番議員の質問にお答えします。昨年、14番議員にありましては、ポンプ操法を一生懸命頑張っていただきましてありがとうございます。

そういう気を付けとか回れ右、消防で言う訓練礼式ということになるかと思えます。訓練礼式にありましては、消防にありましては階級制度、そして指揮命令系統、それに伴っての訓練礼式をやっております。そして規律のある動作をすること、それを生徒にやっただくという、それでどれぐらいの効果があるか、そこは私もわからないところなんですけども、ただ、市内の中学校の生徒によく職場体験学習に来ていただいております。そのときには基本的な訓練礼式とかは体験してもらっているところでもあります。この訓練礼式を学校ですとなれば、学校教育になじむかどうかというのが私ら懸念するところがあ

ります。実施するようなことになりましたら、どのような方法ですか等もいろいろとあるんですけども、この件に関しては教育委員会とも協議させていただいて、どのようにしていくかというのは検討させてもらおうとは思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうも消防長、ありがとうございます。

今、本当に例えばで言わせていただいたんやけど、それだけやはり皆さんでさまざまな課題に対して考えていただきたいというのが気持ちです。いろいろ本当にお聞きしている中で、やはり福祉のほうとも教育委員会のほうでは連携をさせていただいているというのもよくお聞きしています。本当に小さい頃から始まって、義務教育を終えて、その後のこととかもこれからの時代、やはり教育委員会だけでなく、本当に皆さんで考えていただかなん時代になってきているんじゃないかなと思うんです。

そういう状況の中で、今も連携をとっていただいているんですが、健康福祉部長としては、そういう方面でこれからどのようにこの教育ということで行政もかかわっていけるというか、かかわっていただかなければいけないと思うんですが、僕は。その辺についてお考えをお聞かせ願えますか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）現在も保育園から小学校へ入学時に、その子どもが早く小学校になじんでいただいて、いろいろ課題を把握していただくということの中で、園児の状況について教育委員会、小学校と十分連携をしておるわけでございますけども、今後も引き続いて連携を密にしていきたいという考え方でございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうもありがとうございます。

健康福祉部長のほうからも消防長のほうからも、やはり連携強化に向けて前向きなご答弁と僕は承りました。

そこで教育長、要望ですけど、他市もその辺は他市は他市のやっぱり状況もあるという思いますので、橋本市独自の、いっぺんにはいかないにしても、そういうみんながかりで教育プランに向けて考えていただけたらというか、そういうのも新しい取り組みとして考えていただけたらどうかについてお尋ねいたしますが。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）いわゆる教育のプランというか、その目指すべき道というのは、今の子どもたちにどういう課題があるのか、その課題は何によって解決されるのか、それを前提としながら考えていかなければならないと思います。今、子どもたちには本当にさまざまな課題がございます。そういう子どもたちの実態を踏まえて、目指すべき道を定めて関係機関と連携を深めながら、子どもの能力向上につながる、そういう取り組みにつなげていきたいと、そういうふうについて願っております。またご指示いただくことがありましたら、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）力強いお言葉をいただきました。

一つの要望なんですけど、本当に新しい動き、やはり今のままでは対応し切れないところも多々あると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

最後に、先ほどから申し上げましたとおり、これからの教育行政は教育委員会が中心となって市全体で考えていかなければならないと

思います。

そこで、最終的に問題になってくるのが予算でございます。きのうもそういうお話があったと思うんです。そこで市長は常々、教育と福祉のまちづくりを重点施策に位置づけられておられます。本当に教育委員会のやる気、意気込み次第では教育予算を内容によってまたいろいろとこれから付けていただきたいと思うんですが、最後に市長のお考えをお聞かせください。

○議長（井上勝彦君）市長。

○市長（木下善之君）中本議員の再質問にお答えしたいと思います。

私としましては、申し上げられたように、やはり教育と福祉について重点的にやっつけようやないかということをお願いしておるわけでございまして、年に1回、校長・教頭会の会議が4月ですか、ありまして、私もそこへ出て15分から20分ほど話をさせていただくわけでございますが、やはり各学校の今申し上げておるのは、教材備品ですね。理科の実験とかいろいろあるでしょう。図工とかのね。そういうことで生徒には、やはりそういうことをどんどん利活用いただくために、そういう教材を、必要な分はできるだけ教育委員会あげていってくださいよというようなことを申し上げておるわけでございまして、やはり教育というのは、教育委員会、つまり学校側でやるわけでございますけども、我々としてもできる限りそういう子どもに不自由をさせない、また勉強、勉学に事欠くようなことであっては困るということで、可能な限り支援してまいりたいと思っております。

それらについて、教育委員会から私はいつも各部からの平生の交流というんですか、それからしますと、教育委員会がそういう類するようなことが非常にたくさんあるわけでございます。一番接触する回数の多いのは教育

委員会であるんですから、その中からやはり遺憾のないようにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）どうも市長、ありがとうございました。ぜひ教育のために、いろいろまたご尽力いただきますようによろしくお願いたします。

これで終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）14番 中本浩精君の一般質問を終わりました。